

# きざみずい報広

【毎月15日発行】

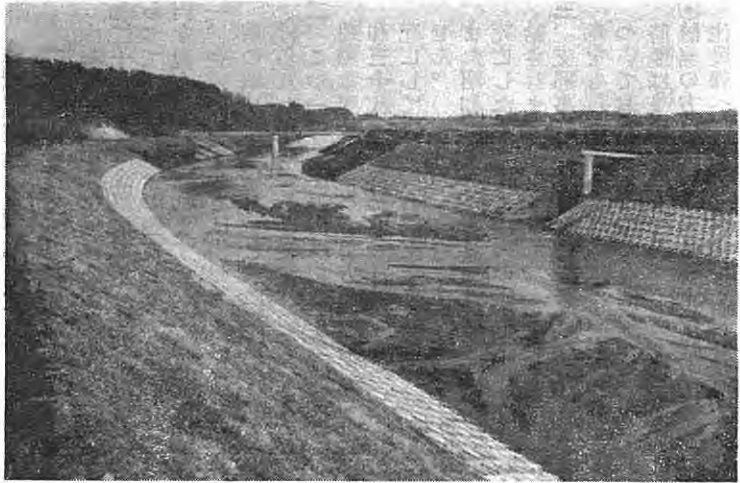
野村役場	大野村	次野村	野村	次野村	野村
印刷所	印刷所	印刷所	印刷所	印刷所	印刷所
編集者	編集者	編集者	編集者	編集者	編集者
総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課
発行所	発行所	発行所	発行所	発行所	発行所
印刷所	印刷所	印刷所	印刷所	印刷所	印刷所

## 村民の動き

前月	1,070	1,070
本月	2,840	2,839
男女計	2,982	2,981
世帯人口	5,822	5,820

## 河川改修工事完成

昨年六月から施行されていた河川改修工事も二月末日、極内前から松倉堰までの九五〇㊦が立派に完成されましたが、新田から松倉に行く新田橋は三月完成を目ざして東京のトビー工業KKにより、特殊工事が行なわれております。間もなく立派な橋に変わりますので皆様には不自由をお掛け致しますがしばらくお待ちください。  
(土木係)



【写真(上)は完成した  
泉川(横穴前附近)】  
【写真(下)は  
横穴前】

## 第一小二期工事 建築計画

第一小学校二期工事及び中学校特別教室増築については、去る三月定例会議において建築費第一小二千四百八十八万四千円、中学校特別教室一千五百七十七万七千円が議決されましたので四十二年度中に両校とも完全な施設整備が完了する予定です。

建築計画については第一小は普通教室六、保健室一、便所その他等鉄筋二階、一部一階建て延べ八二〇平方㊦(二七〇坪)、中学校は技術室(金工室、木工室)二五七平方㊦(七八坪)の鉄骨造り、理科室一三九平方㊦(四二坪)木造建、合計三九六平方㊦(一二〇坪)が計画されております。

## 農業構造改善事業及び積寒事業完成近し

現在施工されている農業構造改善事業も急ピッチで完成を急いでおり、三月末には七五・三六ヘクタールが立派な水田及び畑と変わります。これに併行し穴堰土地改良区施行の積寒事業も約九〇%が完成し、残り一〇%も三月末には完成される予定であります。

## 太田川林道第二期追加工事着工

昭和四十年より継続で行なわれている太田川長久保林道が今回第二期の予算が配当になり、去る三月六日、指名競争入札により白河市、鈴木建設工業所が五十八万円で落札、三月七日着工、三月二十五日完成を目ざしております。事業量は延長三二〇㊦、幅員三㊦六〇で残工事約千㊦は昭和四十二年引続き施工する予定であります。

## 議会だより

### 三月定例会議

【公共投資に重点、  
村長予算案を説明】

三月定例会議は七日午前十時から役場会議室で開き、新年度一般会計予算一億二千五百二十五万円をはじめ国保など特別会計四千二百三十六万二千円、交通指導員条例など二十二議案が提案された。会期を七日間と決めたあと、村長が施政方針を説明した。この説明で経費をできるだけ節約し公共投資に重点をおいたと述べ、慎重審議の結果、満場一致全議案が原案通り可決決定された。主な事業は次の通り。

- 【教育関係】
    - 一小改築継続事業二千四百八十八万四千円、中学校特別教室建築事業一千五百七十七千円
  - 【農林関係】
    - 農業構造改善事業一千六百八十六万三千円、草地改良事業百三十四万三千円、整備林道事業百六十七千円、稲作改善対策特別事業百六十三万三千円、土地改良推進事業二百六十七万四千円
  - 【土木関係】
    - 村道側溝改修事業二百一十一万八千円、県道舗装工事及び改良工事負担金九十万円、その他九十六万八千円
  - 【消防関係】
    - 消防団員のズボン新調二十万九千円、防火水、その他九十三万円
- 但し、これ等の事業執行に当たって国あるいは県の予算の「ワク」の範囲により変更されることも予想される。

### 金鶏勲章年金受給者に一時金が支給されます

本年新しく出来た法律により昭和二十年分まで金鶏勲章年金をもらっていた方に一時金として十万円を現金で支給されます。

一、金鶏勲章年金とは満州事変以前前の戦いで金鶏勲章と共にさづけられた年金のことです。

二、この一時金十万円はたとえ金鶏勲章年金をもらった方でも昭和三十八年三月三十一日以前に死亡している場合は支給されません。

また昭和三十八年四月一日以後死亡した場合は相続人の方に支給されます。

三、支那事変以降の戦いで金鶏勲章をもらってもこれには年金がついておりませんので今回の一時金は支給されません。

●該当の方は手続きの必要上役場住民課へ認印持参お出でください。

### 国民年金の改善

ことしの一月から年金額の引上げ、支給要件のかわりなどが行なわれています。

●年金額  
老今年金：夫婦で月に一万円の年金  
二十五年間保険料を納めたときは六万円  
四十年間納めた人は九万六千円

●かけ金の額  
昭和四十二年一月分から20才〜34才まで月二〇〇円  
35才〜59才まで月二五〇円  
昭和四十四年一月分からは次のようになります

20才〜34才までが二五〇円

### 警報発令

#### 火災季来る

三月末から四月は一年中で火災の一番多い季節です。これは移動性高気圧が日本附近に停滞して、よい天気が続いたりまた急に「寒の戻り」といわれる日が訪れたりします。これは日本海方面を通過する低気圧が南風を呼び気温は一時高くなり、この低気圧に伴って

35才〜59才までが三〇〇円  
このほか障害年金、母子、準母子年金、遺児年金もそれぞれ倍額、倍額以上に引上げられました。なお三月の納期は二十五日までとなっております。

### 予約奨学生募集

日本育英会では、昭和四十三年度の奨学生の予約募集をしています。これは中学校、高等学校三年に在学中に入学後の奨学金を借りることを予約するわけで、一般奨学生、特別奨学生、教育特別奨学生、大学特別奨学生などがあります。

この出願資格や手続きなどについては学校の先生、又は教育委員会か日本育英会福島県支部にお問合せ下さい。(県教育庁財務課内)

### 国保の七割給付と税額改定

昭和四十二年一月一日より世帯主につき世帯員(家族)も七割給付となつたため、医療費(病気で医者に支払う金)を三割負担すればよいようになったことは皆様既に御承知のことと思います。と同時に安い費用で診療を受けられるため一層容易になつたことと思います。従つて世帯員七割給付に伴い保険税は昭和四十二年に於て四十二年に比し五八%の大巾引上げの止むなきに至りました。社会保障、相互扶助の精神にかんがみこの間の事情を御了解くださいまして国保税の納入に一段の協力を御願いたします。

### 火災予防に協力表彰される

川崎婦人会(会長大森みつひ)

寒冷前線が通り気温は急にさがり雨や雪を降らせませす。

このような気象現象がフェーン現象という強い風、異常高温、乾燥となり火災の誘発条件になります。風と高温で乾燥しきつてるとき、子どもの火遊びや煙草のすいから、野山でのたき火の不始末などが火災をひき起しますので、お互いに充分注意して火災を起さぬように心掛けましょう。

ん)では一昨年から婦人火災予防班を編成し火災を出さないようにと火の元、マッチの置場所、ガス電熱器など主婦としての注意や、毎年十二月から四月の間、一日、十日、二十日には班内各戸を巡回し火災予防を呼びかけてきました。このほど白河消防協会長より火災予防協力団体として表彰されました。

### 婦人会、婦人学級生で議会傍聴

川崎婦人学級と婦人会員ら十五名は村議会開会初日の一般質問を傍聴した。この日は教育問題、農業後継者や農村花嫁問題等婦人の身近な問題についての質問や答弁を熱心に傍聴し村政の動きをぢかに感じることができ有意義な半日でした。

【写真は村議会を熱心に傍聴している婦人会、婦人学級生】



### 慶弔欄

●出生おめでとーうございます

- |              |      |     |      |      |
|--------------|------|-----|------|------|
| 小林 早苗        | (父名) | 勝美  | (住所) | 十軒前  |
| 鈴木 善則        |      | 善信  |      | 原 漆  |
| 小高 賢治        |      | 昭一  |      | 新 田  |
| 穂積 好子        |      | 良 男 |      | 新 六  |
| 穂積 美幸        |      | 博   |      | 愛宕山  |
| 菊地 明美        |      | 一 男 |      | 中 島  |
| 小林みゆき        |      | 正 行 |      | 踏 瀬  |
| 鈴木あけみ        |      | 恵三郎 |      | 新 田  |
| 丸山 正博        |      | 七 位 |      | 踏 瀬  |
| 謹んでお悔み申し上げます |      |     |      |      |
| 菊地 ムメ        |      |     |      | 堂ノ下7 |
| 宮本 フジ        |      |     |      | 影ノ原1 |

### 三、四月の農作業

#### イネの苗づくり

良い苗を作る事の大切なことは今更申すまでもないので苗づくりについて注意すべき点を挙げてみます。

(一)、たねもみの予措  
1、たねもみはよく充実したものを

を用いること

充実したものとは比重選で次のように選り分けたものがよい。

うるち無芒種 比重一・一三

うるち有芒種 比重一・一〇

もち 比重一・〇八

の濃度でしずんだものを種穀とする。所定の比重によるには「ポイメ」の比重計で測るがよいが、ないときはニワトリの卵を利用する

と便利である。  
この方法は卵の大きさ、形、新旧にほとんど差がない。

#### 1、種穀消毒

いもち病、バカナエ病等病菌がついているので浸漬用銀剤で消毒すること。

#### (二)、苗代

苗代には、畑苗代、保温折衷苗代、水苗代等があるが、いついかなる時でも畑苗がよいとはかぎらない。

一般に五月十五日〜二十日まで

#### (三)、播種量

苗代に播く量はある程度多くても少ななくても生育初期には差が無い。しかし、苗代日数が長くなるにともない苗と苗が相互に遮蔽し合うようになり、肥料の奪い合いも生ずるので厚まき苗は薄まき苗に比較して軟弱徒長になる。その他苗の個体養分量、発根状態等から良い苗質の苗を作るためにぜひ薄まきにしたい。

畑苗代 坪当り三合五勺

保温折衷苗代 坪当り二合五勺

位が播種適量で苗代面積をふやし健苗を育成するようにする。

#### (四)、播種期

畑苗代は三月下旬〜四月上旬、保温折衷苗代は四月中下旬にまかれるのが多いが、苗代播種は何を基準にしたらよいのだろうか。試験によると苗代日数四十五日頃が発根重発根量が最大であり、

それ以上の苗代日数ではむしろ発根量発根重が少なくなる。これは水苗代の試験結果で畑苗代や保温折衷苗代は発芽が早いので四十日位が発根に対して最も条件がよいとみてよい。従つて苗代に種子をまく時期は田植えの時期を考慮して田植えの時期に発根の条件がよいように四十日前位にまくようにする。

#### (五)、苗代管理の要点

畑苗代で肥料に木灰や石灰窒素などアルカリ性肥料は用いないこと。

また標準的な畑苗代の施肥量は坪当り硫 安三七五グラム

カリン酸五六〇グラム

硫酸カリ一五〇グラム

火山灰地帯では過燐酸石灰を五〇%位多くするとよい。

肥料は均一に散布し耕土とよく混和し下種前には充分水をかける。保温折衷苗代には馴れたせいか簡略化がみられるが、良い苗をつくるためには覆土焼もみがら等も標準通りに行ないたいものである。なお除紙は早くより遅きに失するから、本葉二枚で除紙するようにしたい。

以上要点を述べてみたが、今年

### 村の歴史

#### 三月

建久7年 1196年

8日 源頼朝烏峠稲荷神社社殿造営

享保14年 1729年

〇日 雲月寺釣鐘銘

寛保2年 1742年

〇日 踏瀬村踏瀬新田村、大田川村、越後高田藩主榊原氏の領地となり浅川陣屋の支配下となる

11日 白川郡中の庄屋が江戸に語り郷中惣百姓の窮状を訴う

明治15年 踏瀬小学校独立

32年 28日 関平村区長新設

40年 2日

穴堰普通水利組合設立  
41年 26日

45年 泉崎郵便局新設

大正14年 大泉山昌建寺焼ける

大正14年 関平尋常小学校に高等科併置

昭和9年 1日

泉崎横穴史跡指定

14年 川崎、関平村警防団発足

14年 31日

小田川村外四ヶ村臨時改良事務所設置

18年 26日

関平郵便局で電信電話業務開始

35年 1日

白河一福島間電化

37年 5日

関平郵便局電話泉崎と集中合併

37年 31日

簡易水道竣工

40年 26日

第二小学校新築落成

#### 四月

天長5年 828年 15日

鳥峠稲荷神社勧請

慶応4年

関和久、北平山、北平山新田、泉崎村は佐久山藩民政取締所の管轄になる

25日 戊辰の役白川口の戦、太田川、踏瀬

明治20年

太田川、踏瀬、泉崎、小田川、泉田、萱根、豊地を合して太田川小学校新設

22年 2日

太田川村、踏瀬村、泉崎村合併し川崎村となる

関和久村、北平山村合併し関平村となる

39年 5日

無限責任関和久購買組合設立

昭和24年 10日

芦ノ口 取水口改築竣工 (穴堰改修記念碑)

34年 1日

新国道四号線開通

36年 1日

泉崎一中、二中を廃し泉崎中学校創立



# 新入学のこどもを

## 交通事故から守ろう

県内における、子ども（中学生まで）の交通事故は、ことしはいつてから一月中だけで七十九件（死者一人、傷者八十人）にもおよんでいます。このうち小・中学生の交通事故は三十四件、四十四軒を占めており、毎日県内のどこかで、小・中学生一人が交通事故の犠牲になつていふことになりま

など実地に何回もくり返して交通ルールを身につけさせてやつてく

「新入学（園）児童をもつ家庭では」

◎通学道路について次のことについて交通訓練する

×道路交通の状況

×危険箇所はどこか

×幅広い道路の安全な横断のしかた

×道路の通行方法

×信号機や横断歩道等交通安全施設の正しい利用のしかた

×自動車のスピードに対する判断を身につける

×踏切りの渡り方

×集団での歩き方

◎学校から帰つてからも次のことを教育する

×お使いに出すときは、必ず交通安全について注意する

×遊び場所は安全な場所を指定する

×自転車は、まず安全な乗り方を訓練してから与えるようにする

「車を運転する方は」

◎こどもを見たら赤信号と考へて必ず徐行する

◎学校、幼稚園等の近くの交差点や曲り角ではとくにこどもの飛び出しに注意する

◎大丈夫だろう、よけてくれるだろうという安易な考へで運転しない

「学校、PTA等では」

◎通学道路を指定した道路を必ず登下校をさせ児童の安全な通学を指導する

◎黄色い小旗や道路標識等の安全施設の整備と利用をすすめる

◎自転車の正しい乗り方教育を積極的に開くようにする

◎ダンブカー等の無謀な運転者を監視し交通暴力をなくしていく

◎横断は安全に正しく

◎飛び出すな

車は急にとまれないみんなの協力で事故をなくして明るい村に。

泉崎警察官駐在所  
関平警察官駐在所

# 社会教育関係学級閉講

昭和四十一年度開設の社会教育関係各学級は三月中旬までに学習計画を終りそれぞれ閉講した。中でも本年度の関平婦人学級（学級委員長田崎かつさん）は県指定の実験学級として農業生産ととり組み、農家の現金収入を増すために農村婦人としての役割を充分認識し、春の訪れとともに学習事項の実践に大きな意欲を燃やしていま

す。また川崎地区総合学級でも家庭教育を中心に保健体育、農業生産などをとり入れ多彩な学習であったが、嫁と姑の問題や、農村花嫁の問題、農業後継者問題などの話し合いが行なわれ概ね活発な学習が行なわれました。

青年学級は、関平地区は集会場を、川崎地区は踏瀬部落公民館を会場にして耕地や、山林測量の実

習、社交ダンスの実習などが行なわれたが、学級生の殆んどが勤めに出ていることや日中の農作業を考慮して夜間学習を多く開設した（出席率は低く、開設の期間（季節）や学習課題、学習意欲のことなど、開設側、学級生共に今後の課題として研究する必要があると思ひます。

昭和四十一年度の社会教育は婦人の意欲により概ね活発な学習活動が展開されましたが、今後も学習即実践を通じて生活の向上をはかり明るい家庭をつくるために努めていただきたいと思ひます。  
【写真（上）は川崎地区のそ菜学習】  
【下】は関平地区閉講式

